株式会社東洋 TEL:075-501-6616

電子申告 R4 Ver.17.10(法人税 e1、申請届出 e1)のリリース

e-Tax(国税電子申告・納税システム)の平成29年度法人税申告等、eLTAX(地方税ポータルシ ステム)の電子署名モジュール更新等に対応した電子申告R4、法人税R4および申請届出R4の 電子申告プログラムをリリースします。

2017 年 3 月末をもって従来商品「INTER KX」・「応援シリーズ」のソフトウェアのサポ ートが終了となりました。 「INTER KX」・「応援シリーズ」をお使いのお客様は、「R4 シリーズ」への切り替えをお

願いいたします。

1.発行プログラム

■電子申告 R4

システム名	バージョン
電子申告 R4	17.10

※ ライセンスが変更になります。17.1 用のライセンスが必要です。

※ E i ボード Ver.17.10 以上の環境が必要です。

※ 旧製品の平成28年度のデータをコンバートすることができます。

■電子申告更新用

システム名	バージョン	更新の対象
法人税 R4 H29 電子申告更新用プログラム	e1	17.10 以降
申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム	e1	17.10 以降

※申請・届出書 R4 Ver.17.10 は、同日(6/19) ダウンロード公開です。

2. 日程

2017年6月19日(月)

※ダウンロードマネージャー、マイページ共通の日程です。

本年6月は、国税・地方税両方の改正があります。(例年の6月は国税のみ) 電子申告R4は、受付開始日が遅い地方税に合わせた日程でリリースいたします。

6/12(月) e-Tax 受付開始	6/19(月) eLTAX 改正	電子申告 R4 は、
		一一一一気行開始日か建い eLTAX 側に 合わせた日程でリリースいたします。

■旧製品で地方税申告が利用できなくなります

6/19 以降は、新しい電子署名モジュールで電子署名をしたデータしか送信ができなくなります。 電子申告 R4 と 17.10 にバージョンアップしても、旧製品(InterKX 電子申告/電子申告応援/ 電子署名応援)が使用する電子署名モジュールは差し替わらないため、2017 年 6 月 16 日(金) を以って、旧製品を使用しての地方税電子申告は利用不可となります。

3. システムの対応内容

3-1. 法人税 平成 29 年度申告対応【法人税】

平成29年4月1日以後終了事業年度分法人税申告の電子申告に対応しました。

■受付対象別表等

例年同様、この時期は主要別表等のみの受付となります。 受付対象となる別表等は下表のとおりです。

法人	税 R4 H29(17.1)対応5	別表等の一覧	(〇印が電子申台	与受付	対象となる帳票)
\bigcirc	別表一(一)、次葉	別表式	〒 (九)	\bigcirc	別表十四(二)
0	別表一(二)、次葉	別表さ	六 (十)		別表十四(五)
\bigcirc	別表一(三)、次葉	別表さ	〒 (十五)	\bigcirc	別表十五
0	別表二	別表さ	ネ (十六)	\bigcirc	別表十六(一)
\bigcirc	別表三(一)	別表力	、(十六)付表	\bigcirc	別表十六(二)
	別表三(二)	別表力	〒 (十八)	\bigcirc	別表十六(四)
	別表三(三)	別表力	、 (十九)	\bigcirc	別表十六(六)
	別表三(四)	別表方	⊼ (二十)	0	別表十六 (七)
	別表三(五)	別表式	☆ (二十三)	\bigcirc	別表十六(八)
	付表(土地譲渡)	別表式	卞(二十三)付表	\bigcirc	別表十六(九)
\bigcirc	別表四	別表式	〒(二十四)	\bigcirc	別表十六(十)
\bigcirc	別表四(簡易様式)	○ 別表も	± (─)	\bigcirc	適用額明細書
\bigcirc	別表四(次葉)	○ 別表も	ニ (三)		特別償却の付表 (一)
0	別表五(一)	○ 別表/	(一)		特別償却の付表(二)
\bigcirc	別表五(一)付表	別表月	(二)		特別償却の付表(五)
0	別表五(二)	別表十	- (五)		特別償却の付表(六)
\bigcirc	別表六(一)	○ 別表+	- (六)		特別償却の付表(七)
	別表六(二)	○ 別表十	· ()		特別償却の付表(八)
	別表六(二の二)	○ 別表十	· (の <u>-</u>)		特別償却の付表(十七)
	別表六(三)	別表十	· (<u>_</u>)	\bigcirc	別表十八
	別表六(三)付表一	○ 別表+	一三 (一)	\bigcirc	欠損金の繰戻しによる還付請求書
	別表六 (四)	別表十	一三 (二)	0	税務代理権限証書
	別表六(六)	別表十	一三 (三)	\bigcirc	添付書面 33 の 2 第 1 項
	別表六(七)	別表十	一三 (四)	\bigcirc	添付書面 33 の 2 第 2 項
1	別表六(八)	別表十	- 三 (五)		

※ 決算書や勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書も受付対象です。

※ 地方税は全ての帳票が電子申告可能です。

3-2. 「所得税の予定納税額の7月(11月)減額申請書」新様式の電子申告対応【申請届出】

「所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月(11月)減額申請書」について、新様式の電子申 告受付が開始されたため、これに対応しました。

■新様式の受付が開始されない帳票について

申請・届出書 R4 で対応している届出書のうち、この 6 月から新様式の受付が開始されるのは 上記一帳票のみです。

これ以外の帳票は、引き続き旧様式での電子申告となります。

■「申告期限の延長の特例の申請書」の電子申告について

「申告期限の延長の特例の申請書」は今回の様式変更で大きく変更となりましたが、こちらも 新様式での受付は開始されません。

「申請・届出書 R4」Ver.17.1 では、この帳票の新様式に対応するとともに、引き続き電子申告 が行えるように旧様式のメニューも選択できるようになります。



▼申請・届出書 R4 Ver.17.10 [01.法人税] タブ

3-3. 地方税 添付可能ファイルの変更【電子申告】

申告に添付できるファイル形式の変更(縮減)があり、これまで添付可能であった一太郎、ロー タスのファイルが 2017 年 6 月 19 日以降は添付できなくなりました。 電子申告 R4 でも、本バージョンにてこれらのファイルを 添付できないようにしました。

■添付可能ファイル(2017.06以降)

・テキスト (.txt, .csv)
 ・Word (.doc, .docx)
 ・Excel (.xls, .xlsx)
 ・PDF (.pdf)
 ・画像 (.jpg)
 ・一大郎 (.jaw.jbw, .jfw, .jtd)
 ・ロータス (.wk1, .wk3, .wk4, .wj2, .wj3)

3-4. 地方税 無害化処理通知等の受信に対応【電子申告】

eLTAX で行われる無害化処理の対応により、新たに「無害化処理完了通知」、「添付資料削除通知」 が発行されるようになったため、これを受信できるようにしました。

■eLTAX(地方税ポータルセンタ)で行われる「無害化処理」について

2017 年 6 月 19 日以降、申告書等に添付されたファイルは、地方税ポータルセンタにて、ファイルが再構成され、悪意の可能性があるデータ領域を除去(これを「無害化処理」といいます。)して、提出先団体に配信されるようになります。

この対応により、地方税の申告データにファイル添付を行った場合は、受付結果とは別に「無 害化処理の結果」のお知らせが通知されるようになります。

▼添付ファイルの取り扱い方法の変更のお知らせ(地方税ポータルシステムホームページ) <u>http://www.eltax.jp/www/contents/1491869933886/index.html</u>

■通知発行のタイミング

添付ファイルを送信した場合は、必ず「無害化処理完了通知」または「添付資料削除通知」 のいずれかが発行されます。(添付ファイルがない場合は従来から変更ありません。) この通知は、申告データ送信の早ければ 10 分程度で届きますが、ポータルセンタの状況によ っては、翌日以降になる場合もあります。

■電子申告 R4 での受信方法

受付結果とは異なるタイミングで発行されるため、受付結果のように送信と同時に受信する ことはできません。

送信後、しばらく経ってから、「メッセージー覧」画面にて<u>納税者でログインしてメッセー</u> <u>ジ受信することで受信することができます。</u>(代理人税理士で受信しても受信できません。)



こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、			- • •
✔ Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø Ø	み プ(F1)		
 ● 検索表示する 検索数: 2 / 2 ■ 詳細(1) 削除(2) ゴミ箱表示(<u>6</u>) 国税 受付システム メッセージ種類 ♥ ● 国税 ♥ ↓ 地方税 ♥ 受付結果 ♥ 	「 「 「 「 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	無害化処理完了通知 受付結果とは別に発行	〕は 行されます。
約税者名 受発行	行日時 ▽ 件名	受付日時	受付番号
► サンブル株式会社 L 平成	29/06/26 16:05:16 無害化処理完了通知	平成29/06/26 15:57:00	R1-2017-00104527
🛛 🖂 🧿 サンブル株式会社 🛛 📘 平成	29/06/26 15:57:01 法人都道府県民税・事業.	平成29/06/26 15:57:00	R1-2017-00104527

3-5. 地方税 署名関係ファイルの更新【電子申告】

地方税の電子署名時に使用するファイル(地方税用電子署名モジュール)の更新がありましたの で、これに対応しました。

■2017 年 6 月 19 日以降の送信分は 17.10 で署名してください

2017 年 6 月 19 日以降に送信する申告・申請データは、本バージョン(17.10) で電子署名処理 を行ってください。

※古いバージョンで電子署名処理したものを(2017年6月19日以降に)送信すると、受付結 果でエラーが通知されるため、提出団体によっては、不受理、または連絡・問い合わせが入 る可能性があります。

■旧製品で地方税申告が利用できなくなります				
6/19以降は、新しい電子署名モジュールで電子署名をしたデータしか送信ができなくなります。 電子申告 R4 と 17.10 にバージョンアップしても、 旧制品(InterVY 電子电生/電子电生)を (電子署名広援)が				
使用する電子署名モジュールは差し替わらないため、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
2017年6月16日(金)を以って、旧製品を使用しての 地方税電子申告は利用不可となります。	☑ 一一一 受付結果 ○ 正常 ○ エラー 申告・申請データの受付結果を確認し			
▼2017/06/19 以降に送信した場合の受付結果(旧製品)	_ 閉じる(<u>)</u> <u>ア</u> バルに保存(<u>A</u>)」送付書表示(<u>3</u>)」 印刷(<u>7</u>)」署名検証(<u></u>) 受付完了通知			
■ 受信(R) 詳細(I) 削除(D) ゴミ箱表	免信日時 2017/06/26 発行元名 東京都千代田都地車高所 所属名 法人事業税請法人事業税所 電話響号 03-3252-7141			
添付 納税者名 受付日時 エラ-? サンプル株式会社 地方税 法人市町村民税 平成29/06/. エラ-? サン この例のように 受付結果でエラーとなります。 受付結果でエラーとなります。	氏名又は名称 サンプル体式会社			

3-6. カラー設定対応【電子申告】

印刷設定画面に「カラー印刷設定」を追加し、カラーでの印刷をスムーズに行えるようにしました。

▼印刷設定画面(メニューバーの[オプション]→[印刷設定]) 💼 印刷設定 ★ はないでは、「「「「」」」
★ はないので、「「」」
★ はないので、「「」」
★ はないので、「」」
★ はないので、「」
★ はないので、
★ はな 通常使うブリンター -・システム初期値は「使用しない」(=従来と同じ)です。 カラー印刷 使用する ◎ 使用しない ・選択値は、PC 単位で保存されます。 ・「環境設定画面」の「帳票プレビュー罫線の色指定」の 雨雨印刷 とじる位置 設定値との同期は行われません。 ΩĿ ◎左 別々の設定値となります。 前回バージョンまで(=「使用しない」)の動作 ▼印刷結果 6×0303 ▼印刷プレビュー ▼印刷 2) 印刷 ~ × BRANENDARRAUGHA ARROIN 2005 6 K 0 4 0 3 カラー対応帳票でも、印刷画面では、 1 消費税及 必ず「モノクロ印刷」となるため、 FII 🚔 FB 📖 そのまま (=初期値のまま) 印刷する モノクロ 印刷 設定 とモノクロで出力されていました。 (グレースケール) で印刷されます。 1 🔄 💿 両面印刷しない 🔘 両面印刷する 部数(C) □12 □12 ▼ 部単位で印刷(0) カラー設定 ● モノクロ印刷 ② カラー印刷
 1
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0.00
 0. ▼印刷結果 「カラー印刷:使用する」にした場合 ▼印刷プレビュー ▼印刷 100 100 10 100 16 88 500 88 18 ★ ¥ 実行(F10) キャンセル(Esc) カラーで印刷されます。 6 K 0 4 0 3 1 消費税及 「カラー印刷」の状態で開くため、 申告済印のみをカラー FII 🚔 FB 题 スムーズにカラー印刷が行えるよう にする設定を行って 印刷 設定 になりました。 いる場合は、 申告済印のみが ●両面印刷しない
 ●両面印刷する 1 🖨 部時(()) カラーになります。 123 23 🛛 部単位で印刷(0 カラー設定 ーモノクロ印刷

● カラー印刷
 Image: Source State
 Image: Source State

3-7. 送信「〇」になる条件の見直し【電子申告】

送信処理後、送信欄が「〇」になる条件(=申告データのアイコンが Discut Contract Contrac

従来は、送信処理を行うことで即時通知の内容に関わらず「○」を付与していましたが、 本バージョンでは、申告データが送信先に到達し、受付番号が発行された場合にのみ「○」を付 与するようにしました。

変更前(従来)	送信処理を行った場合に「〇」を付与する。(=即時通知がエラー等でも〇となる。)			
変更後	受付番号が明記された適切な「即時通知」を受信した場合にのみ「○」を付与する。			

- ※ 本対応は、2017年1月下旬に発生した「地方税受付システムの応答遅延」に対する改善策の一環です。 当時、地方税受付システムの応答遅延により、即時通知の代わりに「ただいま eLTAX は、つながりにく い状況となっています。」のメッセージ等が表示されてしまう状況が発生しており、電子申告 R4 ではこ のメッセージを即時通知に格納して、送信欄および即時欄に「〇」を表示していました。 送信欄に「〇」が表示されることにより、「申告できている」という勘違いを誘発してしまう可能性が あるため、「〇」を表示する条件の見直しを行いました。
- ※ 本条件の見直しは地方税分だけでなく、国税分にも適用いたします。

3-8. 平成 24 年度(平成 24 年分)の修正申告に対応【電子申告】

旧製品(インターKX/応援シリーズ)からの取込対象を拡大し、平成 24 年度法人税、平成 24 年 分所得税および贈与税の修正申告ができるようにしました。

■帳票プレビューについて(平成24年度/平成24年分)

平成 24 年度(平成 24 年分)データの帳票プレビューについては、全帳票のプレビューには対応しておらず、一部帳票のみとなります。(主様式(別表一、申告書)のプレビューは可能です。)

3-9. [署名・送信] ボタンの改善【電子申告】

電子署名不要の手続き(源泉所得税)についても、[署名・送信]ボタンにより、送信処理を行え るようにしました。

<u>「源泉所得税」(←電子署名不要手続き)を選択し、[署名・送信]ボタン押下時の動作</u>

変更前 (従来)	■子申告R4 ■ ■ 客名できる申告・申請データがありませんでした。 ■ CM
変更後	上記メッセージを表示しないようにし、そのまま送信処理に進む。

3-10. 完了報告書の出力順の変更【電子申告】

複数の申告データを選択し、完了報告書の出力を行った時の完了報告書の出力順を変更しました。 従来は、「完了報告書」と「帳票プレビュー&受付結果詳細」とで並び順が違ったため、同じ並び 順で出力するようにしました。

	下記のとおり、「完了報告書」だけ異なる順番で出力していました。	
変更前(従来)	「完了報告書」 : システム既定の並び順 「帳票プレビュー&受付結果詳細」 : 画面表示順	
変更後 「完了報告書」も画面表示順で出力するようにしました。		

3-11. データ取り込み画面の変更【電子申告】

■財務データ選択 複写データの表示に対応

財務側で会社複写によりデータを複製しているケースを考慮して、財務データの一覧(法人税 取込、消費税取込)に複写データの場合は「複写」の文字を表示するようにしました。

💼 消費税 申告デ	ータ取り込み		×
✔ 実行(F10) キ	★ ☎ 2 ヤンセル(Esc) 検索(F3) へルプ(F1)		
■ 旧製品	◉ 自動連動 🔘 ファイルから検索		
終了事業年度:	平成29/04/01以降	検索表示する	検索数: 2 / 2
× – ۲	名称	期首年月日	期末年月日
000	サンプル会社	平成29/01/01	平成29/12/31
複 000	サンプル会社	平成29/01/01	平成29/12/31

■申請届出データ選択 補足情報の表示に対応

申請・届出書側で会社コピーによりデータを複製しているケースを考慮して、申請・届出書 データの一覧に「補足情報」の登録内容を表示するようにしました。

🛅 申請・届	出 データ取り込み					×
✔ 実行(F10)	¥ キャンセル(Esc)	ळ 検索(F3)	み ∿レプ(F1)			
	◎自動運動 ◎	ファイルから検索				
				検索表示する	検索数: 2 / 2	
コード	名称		補足			
000	サンプル会社		異動前	ΰ.		
000	サンプル会社					

■法人税データ選択 ドロップダウンリストの変更

法人税データ取り込みの法人税データ一覧の「終了事業年度」の絞り込みのリストを変更し ました。

電 法人税データ一覧		—
✓ ★ 参 検索(F10) キャンセル(Esc) 検索(F3) へル	? プ(F1)	
□ 旧製品 ● 自動連動 つァイルから検索 終了事業年度: 全て(法人税H28) ▼ 取込対象: ジ 注 全て(法人税H28) コード 名称 全て(法人税H27) そ 000 サンシャンション サンシャンション	従来バージョンでは右図の ように、最新バージョンを 3行分表示にしていましたが、 2番目の選択肢がわかりにくい (添付の例だと、平成27年度 版からの連動を連想させる) ため、最新バージョンも 1行表示にしました。	 ▼前回バージョン 平成28/04/01以降 平成28/04/01以降 平成27/04/01~平成28/03/31 全て(法人税H28) 全て(法人税H27) 全て(法人税H26) 最新パージョン 選択用

■給与データ選択 アプリケーション名表示に対応

給与のアプリケーション名を表示するとともに、複数の給与アプリから取り込みを行えるようにしました。

電源泉所得税(所得税徴収高計算書)申請データ取り込み	×				
★ ★ 80 22 実行(F10) キャンヤル(Esc) 検索(F3) ヘルプ(F1)					
 □ 旧製品 ● 自動運動 ● ファイルから検索 					
年度: 平成29年度 💽 検索表示する 検索数: 1 / 1					
コード 名称 年度 アブリケーション					
000 サンブル株式会社 平成23年度 給与・法定調書R4					

※従来は、「給与・法定調書 R4」と「法定調書顧問 R4」の両方がインストールされている場合、 「給与・法定調書 R4」のデータを優先し、「法定調書顧問 R4」からの取り込みはできませんでした。

3-12. 法人税別表ープレビュー 青白区分表示に対応【電子申告】

法人税別表一の帳票プレビューで、青白区分についても表示するようにしました。

問表一(一) 各事業年度の所得に係る申	告書-普通法人(特定の医療法人を除く。)、	一般社団法人等及び人格のない	、社団等の分(平成28年1月1日以後開始	事業年 🗖 🗖 💌
FI ■ FIE ■ FIE ■ ESC★ F3 ♥ F 印刷 設定 保存 閉じる 検索 し	こ言 F1 4 F5 4 1 いおり 手書 先頭 前へ 1	/ 0001 ^{F6} ◆ ^{F¶} → 100 次へ 最終 100	♥ ♥	*#"₩ 見開 ^{FI} 2 ヘルプ
電子申告用			F B 0 6 0 3	Î
※ ●● 借	平成 28年 5月 28日 ^開 浜中 税務署長殿 事業		★色申告 → 速 番 号	91 * -
_{納税地} 神奈川県植	街浜市中区桜木町1-1-8	20日本20日 1日本20日日 月27日日日 月27日日 日本10日日 日本11日日 日本11日日 日本11日日 日本11日日 日本1		
(59 303) (555 ルサン 法人名 サンプル)	*10,575)*5750* 同非 産業株式会社 - #1 #15	124.57 間無会社 同規会社 ※相應会社 社団・財団 後人 のうち 非創明型 利型 後人に該当するもの 後、小人		. ■ 英 - 人
法人番号			1 通知日日日 推認印 庁 裕 左 局指定指導等 区	<u>∯</u> <u>≠</u>
(フリカオ)トウキョウイョ 代表者 自暑押印	チロウ 旧統 (印) 日後)	1地反び 人名学	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
伴主者 エ パー・・		· 本 #8 读得这些想要又已没多少还分素。我这样	■ 後	. 🕫

3-13. メッセージー覧 既読アイコンの変更【電子申告】

既読アイコンの色味を変更しました。 既読アイコン/未読アイコンともに黄色を 基調とした色で見分けがつきにくかったため、 既読アイコンを白を基調とした色味にしました。



3-14. 処理速度の向上【電子申告】

以下の処理速度を向上させました。

①データ選択、もしくは一括処理選択を行った際の申告データー覧が表示されるまでの時間
 ②送信処理後、受付結果を受信する時間
 ③メッセージー覧画面が表示されるまでの時間

④メッセージー覧画面でメッセージ詳細を閉じる時間

■本対応により改善される事象

本対応により、改善される事象の具体例です。

- ・ 申告データ件数が多い場合に、一括処理を起動した際、申告データ一覧が表示されるまでが遅く、 画面が固まったような状態になる。
 また、取り込みを行うことで申告データ数が増えたり、電子署名や送信を行ったりして申告データのアイコンが変わる(画面の再表示処理が入る)タイミングで、再表示されるまでの時間が長い。
 → 特にネットワーク版の場合に顕著な事象でしたが、①の対応により改善されます。
- 送信後の受付結果自動受信において、プログレスバーの最後のメモリで止まったような状態にな
 - り、時間がかかる。
 - → 100 件を超えるデータを送信した場合、環境によっては受信が完了するまでに数十分かかる 場合もありましたが、②の対応により改善されます。
- 税理士データのメッセージー覧を開くときに非常に時間がかかったり、環境によってはエラーになってしまったりすることもある。
 - → 税理士データの場合、代理人として送信した納税者の受付結果が蓄積されているため、メッ セージの件数が非常に多い傾向にあります。 前回バージョンまでは画面が開くまでの時間が件数に比例して遅くなる状況でしたが、③の 対応により改善されます。
- ・ 結果確認画面から受付結果詳細を直接開いたときはすぐに画面を閉じることができるが、メッセージー覧を開いて同じことをすると時間がかかる。
 - → ④の対応により改善されます。

4. e-Tax でもクレジットカード納付ができるようになりました

2017年1月4日から開始された国税のクレジットカード納付について、2017年6月12日からは 電子申告(e-Tax)でも手続きが可能になりました。

▼ [手続名] クレジットカード納付の手続(国税庁 HP)

http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/nozei-shomei/credit_nofu/index.htm

■電子申告 R4 からの利用方法

e-Tax により、直接提供される機能であるため、システム対応はなく、現状の Ver.16.20 でも使用することができます。

メッセージー覧画面を開き、[国税受付システム接続]にて納税者でログインした上で、2017 年6月12日以降に発行された受付結果(または納付情報登録依頼)を開くと、[クレジットカード納付]ボタンが表示され、クレジットカードによる納付を行うことができます。

5. (情報展開) e-Tax 受付結果エラーの文言変更

電子証明書に不備があった場合等に表示される e-Tax の受付結果のエラーについて、2017 年 6 月 12 日(月)より、一部メッセージ文言を見直す(問 題点がわかり易くするような改善を行う)旨の連絡が国税庁殿よりありましたので、その内容を展開いたします。 お客様からの問い合わせ対応等にご活用ください。

※メッセージが変更された箇所に"<u>下線</u>"を引いています。
 ※件数は、過去に販売代理店様から弊社に問い合わせがあった件数を集計して掲載しています。
 ※メッセージに対する補足事項がある場合は、「弊社補足」欄に記載しています。(特に補足事項がない場合は記載を省略しています。)

	変更前	変更後	件数	弊社補足
1	HUBH012E 送信者の利用者識別番号がデータ内 の利用者識別番号と一致しません。	HUBH012E 送信される方の利用者識別番号が <u>申告等</u> デー タ内の利用者識別番号と一致しません。 税理士等の方が代理送信される場合は税務代 理による利用が可能な利用者識別番号かを確 認してください。	49	HUBH012E は申告等データの送信で発生し、 HUBH077E は開始届出書の送信で発生しますが、エラーとな る原因は同じです。(原因が同じため、メッセージ内容も同一 になっています。) 税理士等が関与先の申告等データを代理送信できるようにな るのは、「国税利用開始届出書」の提出後、「税務代理利用可能
2	HUBH077E 送信者の利用者識別番号がデータ内 の利用者識別番号と一致しません。	HUBH077E 送信される方の利用者識別番号が <u>申告等</u> デー タ内の利用者識別番号と一致しません。 税理士等の方が代理送信される場合は税務代 理による利用が可能な利用者識別番号かを確 認してください。	1	の通知」が発行された後です。(この通知が発行されるまで一 定期間かかります。) このメッセージが表示される原因の多くは、この通知が発行さ れる前に、関与先の申告等データを代理送信したことによりま す。(今回そのことがわかる文言がエラーメッセージ内に追加 されました。)
3	HUBH068E 納税用確認番号が登録されていない 利用者の代理送信は行えません。	HUBH068E 納税用確認番号が未登録であるため、納税者 の方の代理送信は行えません。 <u>納税者の方の</u> 納税用確認番号を登録 <u>した上</u> <u>で、</u> 再度送信してください。	2	このエラーメッセージは、源泉所得税データ、または、納付情 報登録依頼の送信で発生します。 原因と対処方法は、「変更後」のメッセージ内容のとおりです。 納税者でログインし、納税用確認番号を登録する必要がありま す。
4	HUBH078E 開始届出書を送信する権限がありま せん。	HUBH078E 送信される方の利用者識別番号に開始届出書 の代理送信を行う権限がありません。 税理士等の方が代理送信される場合は、税務 代理による利用が可能な利用者識別番号かを 確認してください。 税理士等以外の方は、e-Tax ホームページ等 の「e-Tax の開始(変更等)届出書作成コー ナー」から開始届出書を提出してください。	5	No.2 に記載した HUBH077E と類似のエラーです。 e-Tax の利用開始届出書において、税理士等の方と納税者の方 とでは、届出書の種類が異なります。 このエラーは、納税者用の利用開始届出書を提出して取得した 利用者識別番号を使って、開始届出書の代理送信をした場合に 発生します。

5	HUBH137E 本人の利用者識別番号が未登録、又 は廃止されています。	HUBH137E <u>納税者の方(本人)</u> の利用者識別番号が未登 録、又は廃止されています。	14	
6	HUBH142E 本人、税理士等以外の電子証明書が 未登録であるため、電子証明書を登 録のうえ、再度送信してください。	HUBH142E <u>納税者の方(本人)</u> 、税理士等 <u>の方</u> 以外の電子 証明書が未登録であるため、電子証明書を確 認の上、再度送信してください。	0	
7	HUBH143E 本人、税理士等以外の電子証明書が 登録されている電子証明書と異なる ため、再度、電子証明書を確認のう え再度送信してください。	HUBH143E 納税者の方(本人)、税理士等の方以外の電子 証明書が登録されている電子証明書と異なる ため、電子証明書を変更の上、再度送信して ください。 なお、電子証明書の更新・変更をしている場 合には、新しい電子証明書を e-Tax へ再登録 必要があります。	0	
8	HUBH145E 本人、税理士等以外の利用者識別番 号が未登録、又は廃止されています。	HUBH145E <u>納税者の方(本人)</u> 、税理士等 <u>の方</u> 以外の利用 者識別番号が未登録、又は廃止されています。	0	
9	HUBH144E 税理士等の利用者識別番号が未登 録、又は廃止されています。	HUBH144E 税理士等の方の利用者識別番号が未登録、又 は廃止されています。 申告データ内の税理士等の方の利用者識別番 号を確認してください。	0	
10	HUBH138E 本人の電子証明書が未登録であるた め、電子証明書を登録のうえ、再度 送信してください。	HUBH138E 納税者の方(本人) の電子証明書が未登録であるため、電子証明書を登録の上、再度送信してください。 税理土等の方が代理送信される場合は、送信方法が正しいかを確認の上、再度送信してください。	85	税理士等の方の電子証明書が正しく登録されていない場合や、 代理人税理士の設定をし忘れている場合に発生します。
11	HUBH140E 税理士等の電子証明書が未登録であ るため、電子証明書を登録のうえ、 再度送信してください。	HUBH140E 税理士等 <u>の方</u> の電子証明書が未登録であるた め、電子証明書を登録の <u>上</u> 、再度送信してく ださい。	0	

12	HUBH139E 本人の電子証明書が登録されている 電子証明書と異なるため、再度、電 子証明書を確認のうえ送信してくだ さい。	HUBH139E 納税者の方(本人)の電子証明書が登録され ている電子証明書と異なるため、電子証明書 を確認の上、再度送信してください。 なお、電子証明書の更新・変更をしている場 合には、新しい電子証明書を e-Tax へ再登録 する必要があります。 税理士等の方が代理送信される場合は、送信 方法が正しいかを確認の上、再度送信してく ださい。	7	No.10の HUBH138E と類似のエラーです。 HUBH138E は納税者本人の利用者識別番号に対し電子証明書 が未登録の場合に発生し、 HUBH139E は納税者本人の利用者識別番号に対し何らかの電 子証明書が登録されている場合に発生します。
13	HUBH141E 税理士等の電子証明書が登録されて いる電子証明書と異なるため、再度、 電子証明書を確認のうえ送信してく ださい。	HUBH141E 税理士等 の方の電子証明書が登録されている 電子証明書と異なるため、電子証明書を確認 の上、再度送信してください。 なお、電子証明書の更新・変更をしている場 合には、新しい電子証明書を e-Tax へ再登録 する必要があります。	28	電子証明書の切り替え時期に発生しやすいエラーです。 現在も第三世代から第四世代への切り替え時期であるため、発 生しやすい時期といえます。
14	HUU0073E 送信され申告等データは受付対象外 手続きです。	HUU0073E 送信され申告等データは受付対象外手続きで す。 <u>e-Tax</u> で利用可能な手続きについては e-Tax <u>ホームページ (http://www.e-tax.nta.go.jp)</u> の「利用可能手続き一覧」でご確認ください。	0	即時通知で発生するエラーです。
15	HUU0077E 送信された申告等データは、電子証 明書を事前に登録する必要がありま す。事前登録の上、再度送信してく ださい。	HUU0077E 送信された申告等データは、電子証明書を事 前に登録する必要があります。事前登録の上、 再度送信してください。 税理士等の方が代理送信される場合は、送信 方法が正しいかを確認の上、再度送信してく ださい。 ※e-Tax を利用する場合は、申告書等の送信 前に、電子証明書を e-Tax へ事前に登録する 必要があります。	42	誤って本人で送信するような場合に発生するエラーです。 電子証明書が登録されている代理人税理士で送信すれば発生 しません。

以上